

藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、学生の本市への愛郷心を養い、将来の社会貢献活動の担い手を育成するため、学生が本市における地域活性化や地域課題の解決のために実施する事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、藤枝市補助金等交付規則（平成17年藤枝市規則第2号）及びこの要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 学生 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程）、大学、高等専門学校及び専修学校に在学するもの。
- (2) 学生団体 3人以上で構成され、学生が団体の構成員の過半数を占めている団体。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当する学生団体とする。

- (1) 市内に在住又は在学している学生が1人以上含まれている団体であること。
- (2) 団体を代表する者が成年であること。
- (3) 宗教活動や政治活動を目的とする団体でないこと。
- (4) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体でないこと。
- (5) 藤枝市暴力団排除条例（平成24年藤枝市条例第40号）第2条第1号に規定する暴力団（次号において「暴力団」という。）でないこと。
- (6) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下この号において同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体でないこと。
- (7) 前各号に定めるもののほか、法令等に違反する団体でないこと。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、学生団体が自発的な意志で企画、実施し、本市における地域活性化又は本市の地域課題の解決のために実施する事業（本市内で行う事業又は本市に住所を有す

る者を対象とするものに限る。)とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に該当する事業は対象外とする。

- (1) 営利を目的とした事業
- (2) 宗教、政治又は選挙活動にかかわる事業
- (3) 特定の個人又は団体のみが利益を受ける事業
- (4) 本市の他の補助金の交付を受けて実施する事業
- (5) 国、県等から補助金を受けて実施する事業
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が不相当と認める事業
(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業に要する費用のうち、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 旅費
- (3) 需用費（食糧費を除く。）
- (4) 役務費
- (5) 使用料及び賃借料
(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助対象経費の10分の10以内（その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とし、1事業につき、50,000円を上限とする。

(交付の申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、申請は同一年度につき1団体1回限りとする。

- (1) 事業計画書（第2号様式）
- (2) 収支予算書（第3号様式）
- (3) 申請団体概要書（第4号様式）
- (4) 団体会員名簿（第5号様式）
- (5) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第8条 市長は、補助金の交付申請があった場合は、その内容を審査し、補助金の交付を決定したときは、補助金交付決定通知書（第6号様式）により通知す

る。

(交付の条件)

第9条 交付の決定に際しては、次に掲げる事項を条件とする。

- (1) 補助事業の内容を変更しようとする場合には、あらかじめ市長の承認を得なければならないこと。ただし、交付決定額の20パーセント以内の軽微な変更についてはこの限りでない。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合には、あらかじめ市長の承認を得なければならないこと。
- (3) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならないこと。
- (4) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後、5年間保管しなければならないこと。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告して、その指示を受けなければならないこと。

(変更承認)

第10条 補助事業者は、補助事業の変更承認を受けようとするときは、次に掲げる書類を添えて変更承認申請書(第7号様式)を、市長に提出しなければならない。

- (1) 変更事業計画書(第2号様式)
- (2) 変更収支予算書(第3号様式)
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、補助対象事業の変更承認申請があった場合は、内容を審査し、変更の承認をするときは、変更承認書(第8号様式)により通知するものとする。

(実績報告)

第11条 補助事業者は、補助事業の完了をしたときは、補助事業を完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の4月10日のいずれか早い日までに実績報告書(第9号様式)に次に掲げる書類を添えて市長に報告しなければならない。

- (1) 収支決算書(第3号様式)

- (2) 補助事業の実施に要した費用を証明する領収書等
- (3) 補助事業の活動状況が確認できる書類（写真、チラシ等）
- (4) その他市長が必要と認める書類

（補助金額の確定）

第12条 市長は、前条の報告を受けた場合においては、その報告書に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを審査し、必要に応じ現地調査し、適合すると認めるときは、補助金交付確定通知書（第10号様式）により通知するものとする。

（請求）

第13条 補助事業者は、前条の通知を受領した日から起算して14日を経過した日までに請求書（第11号様式）を提出しなければならない。

（その他）

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

第 1 号様式（第 7 条関係）

藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援事業費補助金交付申請書

第 号
年 月 日

藤枝市長 宛

所 在 地

申請者名称

代表者

年度において、藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援事業を実施したので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第 2 号）
- (2) 収支予算書（様式第 3 号）
- (3) 申請団体概要書（様式第 4 号）
- (5) 会員名簿（様式第 5 号）

第2号様式（第7条、第10条関係）

事業計画書（当初・変更）

事業名		
現状の課題		
事業の目的		
事業の内容		
実施予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
実施スケジュール	実施時期	取組内容・実施場所 等
	年 月	
活動実施により期待される効果		
今後の展開 (継続性・発展性)		

備考「事業の内容」欄には、具体的な実施方法を詳細に記載してください。

第 3 号様式(第 7 条、第 1 0 条、第 1 1 条関係)

収支予算書(変更収支予算書、収支決算書)

1 収入の部

区分	(変更予算額)	(予算額)	比較		備考
	(決算額)		増	△減	
計					

2 支出の部

区分	(変更予算額)	(予算額)	比較		算出基礎
	(決算額)		増	△減	
計					

申請団体概要書

団体名又は構 成員の所属名	(ふりがな)	
代表者氏名	(ふりがな)	
担当者連絡先	氏名	(ふりがな)
	〒 ー	
	電話番号：	
	E-mail：	
設立年月日	年 月 日	
構成人数	人	
活動状況の 情報発信手段	(ホームページ URL、Instagram アカウント等)	
団体の目的		
これまでの 主な活動内容 及び実績		

第5号様式(第7条関係)

団体会員名簿

【 団名 : 】

No.	役職	ふりがな	所属(学校名)	学年
		氏名	住所	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

第 6 号様式（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

申請者 様

藤枝市長



藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援事業費の補助金について、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

1 交付決定額 円

2 交付の条件

藤枝市補助金等交付規則及び藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援補助金交付要綱を遵守すること。

第7号様式（第10条関係）

藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援事業計画変更承認申請書

年 月 日

藤枝市長

宛

所在地

名 称

代表者

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた
藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援事業の計画を次のとおり変更したいので、
承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

3 補助金額の変更

- | | |
|---------|---|
| (1) 変更後 | 円 |
| (2) 変更前 | 円 |
| (3) 差引額 | 円 |

第 8 号様式（第 1 0 条関係）

第 号
年 月 日

申請者 様

藤枝市長



藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援事業補助金交付変更承認書

年 月 日付けで変更承認申請のあった藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援事業費補助金の変更について、次のとおり承認します。

承認の内容

第9号様式（第11条関係）

実績報告書

第 号
年 月 日

藤枝市長 宛

所在地
名 称
代表者

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 1 完了の年 月 日 年 月 日
- 2 補助金交付決定額 金 円
- 3 補助事業等の経費精算額 金 円
- 4 添付書類
 - (1) 収支決算書（第3号様式）
 - (2) 事業の実施に要した費用を証明するレシートや領収書等の原本
 - (3) 補助対象事業の活動状況が確認できる書類（写真、チラシ等）

第 1 0 号様式（第 1 2 条関係）

第 号
年 月 日

申請者 様

藤枝市長



藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援事業補助金交付確定通知書

年 月 日付けで完了報告のあった藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援事業費補助金について、次のとおり確定します。

交付確定金額 円

（交付決定金額 円）

第 1 1 号様式（第 1 3 条関係）

請 求 書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定
（決定）を受けた藤枝市市民活動・学生チャレンジ支援事業費補助金として、上
記のとおり請求します。

年 月 日

藤枝市長 様

住 所

（所在地）

（団体名）

氏 名

印

（代表者名）

口座振込先金融機関名

支 店 名

口座種別

口座番号

口座名義